

日本国憲法 9 条と非核三原則を守ろう

核兵器禁止条約に参加する日本こそ国民の安全を守る道

私たちの声と行動が世界の危機を打開するカギ

アメリカ、ロシアなど核保有国による国連憲章も国際法も踏みにじる、力による支配への暴走が世界の危機を深刻にしています。国連憲章を守り、核兵器禁止条約への参加を求める私たちの声、とりわけ核保有国と同盟国のもとにある市民の行動が危機を打開するカギです。

アメリカ言いなり高市自維政権の暴走にストップをかけよう

2月18日に特別国会が召集され、第二次高市自維政権が発足しました。高市早苗首相は、総選挙後の記者会見で憲法「改定案」の発議と国民投票のための環境づくりを表明しました。総選挙中、高市首相は憲法改正についても、「安保3文書」見直しの中身も一切語りませんでした。総選挙での多数議席で「国論を二分する政策」を断行するなど許されません。

改憲も非核三原則見直しも、国民多数は求めていません。日本世論調査会が昨年8月におこなった世論調査では、80%が憲法の「戦争放棄・平和主義」を評価し、60%が憲法を「このまま存続させるべきだ」と答えています。非核三原則についても80%が「堅持すべき」と回答しています。

憲法と非核三原則を守り、核兵器禁止条約に参加する日本こそ、日本とアジアの平和、国民の安全を守る道です。共同をひろげて高市政権の暴走を止めましょう。

「禁止条約参加署名」にご協力ください。(2026・3・6)



日本政府に核兵器禁止条約の
署名・批准を求める署名
(禁止条約参加署名) 二次元コード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）

〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4

TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>

E-mail antiatom55@hotmail.com